

平成 26 年度 小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会
結果概要（助言事項等）

平成 27 年 3 月 16 日に開催された平成 26 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

議題 1) 世界遺産委員会決議への対応状況

- ・世界遺産委員会決議への対応状況について、項目毎に事務局よりの報告を受け、科学委員会として以下のとおり助言、要請を行った。

(1) 要請事項 a) 外来種対策について

外来ネズミ対策の検討について

- 兄島におけるクマネズミの増加による固有陸産貝類の急速な減少と絶滅の危機は、小笠原諸島の世界自然遺産の価値に関わる危機であるとの認識を共有し、最新の情報に基づき緊急のネズミ対策を一刻も早く実施するとともに、その後の対策手法についても早急に検討すべきである。
- 兄島における緊急対応が一段落した段階では、有人島も含めた小笠原諸島全体での外来ネズミの管理方針についての検討を進めるべきである。

兄島でのグリーンアノール防除事業について

- 分布域の急激な拡大の抑え込みを実現し、局所的な完全排除区の創出に着手する段階に至った成果を高く評価する。これを踏まえて、今後も継続的・計画的に防除事業を推進していくべきである。

新たな外来種の侵入・拡散防止対策の検討について

- アルゼンチンアリ、アカカミアリ等新たな侵入のおそれのある外来種や、ツヤオオズアリ、ニューギニアヤリガタリクウズムシ等小笠原諸島の一部に侵入したものの拡散防止対策が求められる外来種は、世界自然遺産の価値を損なうだけでなく、住民生活にも重大な影響を及ぼす恐れがある。これらについて、侵入ルートの特定と、侵入防止対策に関する関係機関の協力体制の構築、侵入初期の緊急対応を推進するべきである。
- 動物に対するブラックリストの作成と効果的な水際対策（検疫的制度等）の検討へも着手する必要がある。

希少動物の保全目的の移植に係る考え方について

- 今後の保全目的の動物の移植に関しては、本ワーキングで取りまとめられた「小笠原諸島における希少動物の保全目的の移植を計画するにあたっての考え方」に従って、他の関連する事業検討会との連携を密にしつつ、必要な事業の実施方針について検討していくべきである。

森林生態系の保全管理手法の検討について

- 他のワーキンググループや各事業検討会での具体的な検討に反映させるためのリコメンデーションの必要性に鑑み、今後の検討の進め方等について検討すること。

(2) 要請事項 b) 環境影響評価について

- 東京都の「小笠原諸島の公共事業における環境配慮マニュアル（試行版）平成 26 年 11 月」については、横断的に他の行政機関も尊重するべきである。
- 東京都の環境配慮に関する審査対象事業に関する事前の情報提供システムを参考にし、他の行政機関も事前の情報提供に努めるべきである。

(3) 奨励事項 a) ~ d) について

- ・ 各管理機関からの報告に対して科学委員会からの助言・要請事項は以下のとおり
 - 科学委員会の委員構成を再考し、海域生態の専門家の参加について検討するべきである。
 - 海域におけるこれまでの調査結果の評価を行ったうえで、海域への公園拡張に向けては地域との丁寧な調整を行いつつ、今後も前向きに検討を進めるべきである。
 - 気候変動の影響の検討に寄与できるデータの確保に向けて、各事業に伴うモニタリング調査におけるデータの共有を可能とすべきである。

議題 2) 地域連絡会議からの報告について

- ・ 平成 27 年 3 月 5 日に実施された地域連絡会議について、現地事務局から報告を受け、科学委員会として以下のとおり助言、要請を行った。
 - 科学委員会の現地開催及び地域連絡会議との合同開催及び開催時期等について、地域の要望に応じられるよう事務局に検討を要請する。
 - 各種事業の実施や事業検討会の開催等に対する地域連絡会議からの要請については、関係行政機関は重く受け止め、その実現に向けて適切に対応するよう事務局に要請する。

議題 3) 今後の予定について

- ・ 科学委員会と各下部ワーキングの来年度の進め方については、以下の点への対応を前提として、科学委員会として案の通り運用することを了承した。
 - 科学委員会の開催方法に関する地域連絡会議の要請への対応を検討すること。
 - 兄島のネズミ対策に関する緊急対応の実施方針に関する検討を早急に行うため、科学委員会の非公式会合を3月中の早い時点で開催すること。

議題 4) その他

- ・ 各検討会やワーキンググループの委員構成について、今後は科学委員会として適切な委員構成になっているかについても助言を行っていく。
- ・ 各検討会等の委員には生活者の視点、女性の視点、第三者の視点が反映されるような人材の登用について検討していく必要がある。
- ・ 各委員より、追加的事項として以下のような意見がだされた。
 - 希少植物に関しては、増殖事業に関しても、より積極的な取組を進める必要がある。
 - 西之島の噴火によって新たに発生した陸域については、噴火が収まった段階で世界自然地域の範囲内として適切な管理ができるよう、科学委員会としての提言を行うことについて今後検討していく必要がある。

以上